

5月12日は民生委員・児童委員の日

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

困ったときには相談を

◎**民生委員・児童委員**
厚生労働大臣から委嘱を受けて、誰もが安心して住み続けることのできる地域社会をつくるために活動しています。

◎**主任児童委員**
お子さんや子育てに関する支援を専門に担当しています。学校、児童相談所などと協力し、子どもたちの健やかな生活環境づくりを目指して活動して

います。

◎**皆さんと行政を結ぶパイプ役**
少子化、核家族化などにより、地域のつながりが希薄になる中、高齢者や障害のある方が、子育てや介護をしている方が、周囲に相談できずにいることがあります。

暮らしの中での困りごと、子育ての悩みごとは、一人で悩まず、地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員にぜひ相談してください。

こんな相談をお受けしています

高齢者向けのサービスを受けたいけれど、制度や窓口が分からない…

子どもが不登校に…

近所の子どもの泣き声が激しい。虐待かしら…

育児や子どものしつけで悩んでいる…

身体に障害があるので何かあったら不安…

病気やけがで生活に困っている…



相談の内容に応じ、福祉に関する制度やサービスについての情報を提供します。また、相談者が必要な支援が受けられるように、市、社会福祉協議会、児童相談所などの関係機関と連携しながら、問題の解決に取り組みます。

各地区の担当民生委員、主任児童委員は、市ホームページに掲載している名簿をご覧ください。くか、市役所福祉推進係へ問い合わせてください。

◎**秘密は守られます**

秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心して相談してください。

☆詳しくは、福祉推進係へ。

民生委員・児童委員・パネル展

民生委員・児童委員の活動を、パネルで紹介します。

◇日時 5月12日(火)～15日(金)の午前8時30分～午後5時(15日は午後3時まで)

国勢調査の調査員を追加募集

国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象として全国一斉に行う、国の最も基本的な統計調査です。

調査員を次のとおり追加募集します。

◇対象 20歳以上の方(税務職の方などを除く)

◇内容 担当地域へ調査票の戸別配布・回収、書類作成など

◇調査期間 9月上旬～10月下旬

◇調査件数 約60世帯を1調査区として2調査区まで

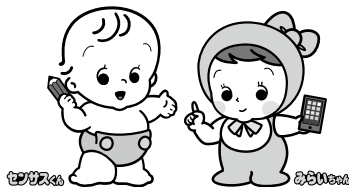
◇報酬 1調査区につき3万

8000円程度(世帯数により異なる)

◇申し込み 申込書を、5月29日(土・日曜日、祝日を除く)までに本人が市役所企画政策課へ

※申込書は、市役所企画政策課にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、企画政策課へ。



心配ごと相談

民生委員・児童委員協議会では、社会福祉協議会から依頼を受け、心配ごと相談を実施しています(申込不要)。

◇日時・場所

*水曜日(あいばっく)

◇場所 市役所市民ロビー
☆詳しくは、福祉推進係へ。

*金曜日(市民交流センター)
※時間は、いずれも午後2時～4時です。

※祝日、年末年始を除きます。
☆詳しくは、社会福祉協議会(あいばっく内) ☎544-0388へ。

一人で悩まず
ぜひ相談を!

